

2018年7月26日  
在グアテマラ日本国大使館

## 1 内政

### （1）フエゴ火山の噴火

6月3日、当地フエゴ火山（首都グアテマラ市から西南西約40km、海拔3,763m）が過去最大規模で噴火し、エスキントラ県、チマルテナンゴ県、サカテペケス県を中心に溶岩や火砕流などによる甚大な被害が及んだ。政府はこれら3県への激甚災害指定（Estado de Calamidad）発出を国会に提出し、4日、国会は30日間の指定発出を承認した。これにより、政府のうち3機関（国家災害対策調整委員会（CONRED）、防衛省および通信インフラ住宅省）に対し、被災者支援、捜索・救助活動等のため1億9,200万ケツアル（約29億円）に上る緊急対費用予算が与えられた。

国道14号線（当国中部地域と南部（ケツアル港、サンホセ港等太平洋側）を結ぶ流通および観光にとって重要な交通網）は火山採屑物の堆積により通行止めとなっており、再開の目処は立っていない。電力にも影響がおよび、被災地の電力供給が一時中断した。

噴火後、政府は被災者のための避難所を設置した。また、7日にホベル外相はフエゴ火山噴火に対応するための支援を国際社会に対して要請し、各国から支援物資が届けられた。日本政府は10日、当国政府の要望に基づき、テント450張、毛布1,350枚、スリーピングパッド1,350枚、発電機10台を支援として引き渡した。

11日、政府は噴火被害復興のための国家プランを策定する旨発表した。国家プランには、避難者用住宅の建設、インフラの再建、被災者の事業支援、教育施設の建設・修復などが含まれる。

噴火以降、政府による被災者の救助・捜索活動が続けられていたが、17日、政府は、引き続き火砕流・ラハール（火山砕屑物・土石流の流動）などの大きな危険があることを理由に捜索・救助活動の終了を発表した。しかし、被災地住民は行方不明の家族などを探すため、立ち入り禁止区域内で独自に捜索活動を続けている。

6月27日、政府は、噴火被害が甚大だった集落について、今後も火砕流発生等の危険性があるとして、居住および公共事業等の実施を禁止する旨発表した。居住禁止集落と決定されたのは、エスキントラ県サンミゲル・ロスロテス集落、サカテペケス県アロテナンゴ市フィンカ・ラレウニオン（ゴルフリゾ

ート)であった。7月26日時点の噴火による死者数は138名、行方不明者数は284名。噴火による邦人関係者への直接的被害は確認されなかった。

### (2) フェゴ火山噴火時の政府対応に対する批判

フェゴ火山噴火時の政府の対応に関し様々な批判がなされた。まず、国家災害対策調整委員会(CONRED)による避難勧告の発出が遅れ、被害が拡大したと批判された。国会説明において、サンチェス・グアテマラ国家地震火山気象水文庁(INSIVUMEH)委員長は、噴火が発生した3日午前6時に避難勧告を出さずCONREDに警告を出したが、カバーニャスCONRED委員長は、情報が不十分で避難勧告をするべきか判断できなかったと主張した。この避難指示遅れ問題に関連して、27日、一部の国会議員は、同CONRED委員長を告発し、今後検察庁が捜査を行う予定。

また、噴火から4日後の6月7日に政府が国際社会への支援要請を行ったことを受け、国際支援の受入れに遅れが生じたほか、グアテマラ国境の税関において国際支援が円滑に通関できなかったことなどが批判された。

加えて、政府が行方不明者数に関する正確なデータを把握できていないことも指摘された。CONREDによると、7月26日時点で行方不明者は284名と発表したが、実際の不明者数はより大きいとされる。

10日、フェゴ火山噴火の政府対応を批判する市民デモが発生した。18時頃から約5時間にわたり、国立サン・カルロス大学(USAC)の学生による呼びかけで、数百人の市民がたいまつデモを行った。

### (3) 与党の解散審議手続きの開始

13日、最高選挙裁判所(TSE)は、与党国民集中戦線(FCN)に対する解散手続きの審議を開始した旨発表した。右解散審議手続きは、検察庁とグアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)が、FCNの不正選挙資金受け取りに関する証拠を提出の上、TSEに要請していた。仮にFCNの解散が決定された場合、FCN所属の国会議員(7月現在37名)は無所属となり、議長団には加われず、国会の委員会にも参加できなくなる。政党選挙法によると、TSEによるFCN解散に関する審議は約3か月かかる見込み。同審議後、TSEはFCNを解散させるか否か最終決定を下す。

### (4) モラレス大統領による女性への暴行疑惑

エドガー・グティエレス元外相は、モラレス大統領の女性暴行疑惑について当地主要紙エル・ペリオディコ紙のコラムで告発した。同大統領から暴行の被害を被ったとされる女性は環境省の職員であり、今後同被害者が検察庁に暴行

の証拠を提出するか否かが注目されている。また、同元外相によると、暴行の被害を受けたとされる女性は複数人存在するとされる。

## 2 外交

### (1) 米国移民政策「ゼロ・トレランス」に対する当国政府の対応

米トランプ政権が5月から開始した移民政策「ゼロ・トレランス」政策により、米・メキシコ国境において多数の不法移民の家族が拘束され、子どもとその親が引き離されて収容されている件に関連し、収容されている不法移民の子供約2,000人の中に、グアテマラ人465名が含まれると報道された。

しかしグアテマラ政府は当初、同政策に対する批判を行わず消極的な姿勢を示し、グアテマラ人移民を救済するための措置を講じなかったため、政府は国民からの批判にさらされた。

18日、ハイツ・ヒーマン大統領府報道官は記者会見において、「政府は米国在住のグアテマラ人に対し、領事館および大使館を通じ、必要な支援を行っている。」と説明する一方で、「グアテマラ政府は米国移民政策を尊重する。」と述べ、国民から批判を浴びた。翌19日、政府は同報道官の罷免を発表した。具体的な罷免の理由は発表されなかったが、ヒーマン報道官の（米移民政策を尊重するとの）発言は、モラレス大統領の姿勢を示すものではない」と声明に記載された。

同報道官の罷免後、グアテマラ外務省は、「グアテマラ政府は米国の移民政策を非難する。移民政策は家族の団結を破壊しており、グアテマラ政府は米国に対し、移民政策の再考を求める。」という声明を発表し、これまでの消極的な態度を一変させた。なお、20日にトランプ米大統領は不法移民の子どもを親から引き離して収容する政策を撤回する大統領令に署名し、移民の子どもの親元への帰還手続きが開始された。

25日、モラレス大統領は外務省を通じて、米国内のグアテマラ人（不正規）移民に対して一時保護ステータス（TPS）を承認するよう米国に要請した。ホベル外相は、政府はフエゴ火山噴火という災害による緊急事態に直面しており、米国内のグアテマラ人不正規移民に対応する能力がないことをTPSの要請理由として挙げた。

### (2) ペンス米副大統領の当国訪問および中米北部三カ国首脳との会合

28日、ペンス米副大統領は当国を訪問し、中米北部三カ国であるモラレス大統領（ホベル外相らも同席）、サンチェス・セレン・エルサルバドル大統領、およびエルナンデス・ホンジュラス大統領と会談を実施した。米国からは移民問題の責任者であるキルステン・ニールセン米国土安全保障長官も同席した。

会談の主要テーマは、国境強化、不法移民問題、麻薬取引問題の3つであった。

不法移民問題に関して、ペンス米副大統領は、「合法的な入国は歓迎するが、不正な手段で入国する場合は、自分（移民）たちの命を危険にさらす可能性があるため、米国に来るべきではない。」と述べ、米国は不法移民を歓迎しないことを明白に表明した。ニールセン米国土安全保障長官は、米国による不法移民の子どもを親と引き離す対応は難しい問題であるが、移民が合法的な手段で入国していればこの問題は生じなかった。」と述べた。

モラレス大統領を含む中米北部三カ国首脳らは、国境警備の拡大や不正な米国入国には危険が伴うことを国民に知らしめる周知キャンペーンを実施する必要性などを協議したが、いずれの首脳も（移民発生の原因の1つとも言われる）各国の汚職の改善に関しては言及しなかった。

なお、今回の米副大統領の当国訪問は、本来、フエゴ火山噴火被害に対する連帯表明が主目的であったが、結果的に移民問題が中心テーマとなった。火山噴火問題に関しては、カレン・米副大統領夫人が被災地であるエスキントラ県の避難所を訪問し、被災者家族らの現状を視察した。パトリア・デ・モラレス大統領夫人が同行した。

### （3）モラレス大統領およびホベル外相らのSICA首脳会合出席

6月30日、モラレス大統領は第51回中米統合機構（SICA）首脳会合に参加するため、パトリア夫人と共にドミニカ共和国を訪問した。会合の主なテーマは、米国のいわゆる「ゼロ・トレランス」政策を発端とする中米の（不法）移民問題であった。モラレス大統領は米国の同政策は、「移民に対する人権侵害であり、家族の団結を崩壊させている。」と述べ、同移民政策を改めて非難した。その上で同大統領は、移民問題を注視し、中米が一致団結して同問題に取り組むよう中米各国に呼びかけた。同会合終了にあたり、SICA加盟国は、米国境で親と引き離されて収容される不法移民の子どもたちに関する特別宣言を発表し、子どもたちを家族のもとへ帰還させる措置の必要性を主張した。

### （4）ホベル外相のベリーズ国境問題に関するフレンズ・グループ会合出席

5日、ホベル外相は、ワシントンにおいて、エルリントン・ベリーズ外相と共に、グアテマラ・ベリーズ国境問題に係るフレンズ・グループ会合に出席した。ホベル外相は4月15日にグアテマラで行われた国民投票の結果を報告し、法に基づいたグアテマラ・ベリーズの二国間関係の強化と、国境付近の地域開発の重要性を改めて強調し、ベリーズが2019年4月10日に同国の国民投票を実施する旨決定したことを評価した。一方、エルリントン・ベリーズ外相

は、来年4月にベリーズで実施される国民投票を前に、国民に対する広報活動を準備していると報告した。

#### (5) 当国およびホンジュラスにおける関税同盟の動向

グアテマラ・ホンジュラス間の税関統一開始から26日で1年が経過し、両国政府および民間企業は税関統一について肯定的な評価をする一方、様々な課題も明らかになった。

税関統一の開始以来、両国間の貿易は好調で、2017年のグアテマラからホンジュラスへの輸出額は、2016年（9億1,380万米ドル（約1,010億円））と比べ5.8%上昇し、9億6,730万米ドル（約1,060億円）を記録した。2017年のグアテマラのホンジュラスからの輸入額は、2016年（3億3,160万米ドル（約366億円））と比べ15.7%上昇し、3億8,380万米ドル（約420億円）を記録した。オバジェ国税庁（SAT）税関局長は、両国間の交易は順調であり、統一化した3税関（コリント、フロリド、アグア・カリエンテ）のおかげで、税関の操業・運営は容易になっていると評価した。

一方課題として、同税関局長は、FYDUCA（Factura y Declaracion Unica Centroamericana：税関統一化に伴った始まった両国共通の税関申告書。インターネットで事前に申告書記入ができ、情報管理が電子化される。当局にとって税関の情報管理が簡素化されることが期待される）を通じた情報管理のためには、より最新の情報設備が必要であると述べた。また、輸送インフラ設備も改善が必要であり、特に両国間の幹線道路や橋梁の改修が求められている。

### 3 経済

#### (1) フェゴ火山噴火の経済的影響

全国コーヒー協会（ANACAFE）は、フェゴ火山噴火により、エスクイントラ県、サカテペケス県およびチマルテナンゴ県における約3,842ヘクタールにおよぶコーヒー農園が影響を受け、約5,000トンの出荷用コーヒーが損失したと発表した。これは、出荷用コーヒー全体の1.27%に相当する。

観光業への噴火の影響についてグアテマラ観光庁（INGUAT）は、6月時点で、観光地のホテルおよびツアーの30%がキャンセルされ、約200万米ドルの損害があると発表した。INGUATは、アンティグア市などの主な観光地が火砕流などの被害を受けたわけではないことを説明し、降り積もった火山灰の清掃も完了しており、観光に対する影響はないと訴えた。29日、INGUATは、当国への観光を復活させるため、外国人に対する観光促進計画を発表した。同計画における国外（主に欧州および米州）への観光促進キャン

ペーンに対し450万ケツアル（約60万米ドル）が投資される予定。

#### （2）輸出入に関する当国港湾の非効率問題

港湾設備（クレーン設備等）の不足・未整備により、多数の企業が当国大西洋側サント・トマス・デ・カスティージャ港から当国バリオス港およびホンジュラス・コルテス港へ所有船舶の移転を公表している件（2018年5月月報）に関連し、当国太平洋側のバリオス港やケツアル港でも、設備不足が要因となり、貨物の荷下ろしに時間がかかり混雑が発生している。エストラダ財務大臣は、積み荷運搬用のクレーン使用期限が切れ、現在同港には十分なクレーンがないと説明した。

#### （3）SICA事務局長による中米地域の評価

28日から30日、ドミニカ共和国で開催された第51回中米統合機構（SICA）首脳会合（モラレス大統領参加）、第74回SICA外相会合および貿易・投資フォーラムにおいて、ビニシオ・セレスOICA事務局長（元グアテマラ大統領）は中米地域に関する演説を行った。同SICA事務局長は、「中米地域は安定したマクロ経済のもと、順調に成長を続けている。同地域の経済規模は、米国および中南米大陸の中で6番目に大きく、投資の増加が期待できる。」と述べた。

#### （4）外国からの送金額増加

グアテマラ中央銀行は2018年5月の外国からのグアテマラへの送金額が8億800万米ドルに上り、前年同月の送金額を上回る新記録を達成したと発表した。5月の送金額が増加した背景として、5月10日の母の日などの祝日があったことが挙げられた。また、2018年1月から5月までの送金総額は35億9,700万米ドルに上り、前年同期比8.1%増となった。中銀によると2018年の外国からの送金総額は90億5,000万米ドルになるペースであり、前年比9～12%増となる見込みである。

## 4 治安・社会

### （1）誘拐件数の増加

国家文民警察（PNC）のデータによると、2018年5月の誘拐件数は6件であり、前年同月に比べ4件増加した。2018年1月から5月までの合計は12件であり、2017年1月から5月までは合計7件であったので、5件の増加となった。

(2) 女性殺人件数の減少とその傾向

国家文民警察（PNC）によると、2018年1月から5月までの女性殺人件数は228件であり、前年同期は254件であったため10%の減少となった。同報告によると、2018年1月から5月までの女性殺人事件の80%が340市町村中44の市町村に集中しており、特に首都があるグアテマラ県は全体の41.5%を占め、首都グアテマラシティが103件（全体の18.1%）、ビジャ・ヌエバ市59件（同10.4%）、ミスコ市26件（同4.6%）であった。国家文民警察（PNC）は、首都圏にギャングなどの犯罪組織が集中していることを理由として挙げた。

◇主要経済指標◇	2018年			2017年	2016年
	6月	5月	4月		
インフレ率（前年同月比）	3.79	4.09%	3.92%	5.68%	4.23%
貿易収支（百万ドル）	未発表	△942.0	△728.3	△7,407.7	△6,553.5
輸出（百万ドル）	未発表	933.9	923.5	10,982.0	10,449.3
輸入（百万ドル）	未発表	1,875.9	1,651.8	18,389.7	17,002.8
外貨準備高（百万ドル）	未発表	11,849.5	11,845.9	11,769.5	9,160.4
外国からの送金（百万ドル）	801.4	808.5	769.9	8192.2	7,159.9
為替レート（対ドル月平均）	7.48	7.44	7.40	7.35	7.60

（出典：中銀，国立統計院） 注）本年より前の年の為替レートは年平均

（了）